

守護所下津の景観復元を考察 する (2017年覚書)

● 鈴木 正貴

下津宿遺跡の発掘調査を受け、守護所下津について明治17年作成地籍図にみられる情報を駆使して景観復元的な研究を実施した。地形復元、寺院の分布、地割の分析、発掘調査成果からみる空間的特質などの検討を行い、下津は異なる時期に成立した複数の基軸をもつ複雑な都市景観であったことが推定された。

はじめに

守護所下津の景観復元的研究は、新たな知見やさまざまな研究手法を加えながら、これまでに数回にわたり行われてきた。その詳細は研究史で後述するが、平成22・23年に実施された下津宿遺跡の発掘調査成果は研究に大きな影響を与えた。特に、愛知県公文書館所蔵の明治17年作成「地籍字分全図」(以下、地籍図と略す)にみえる地割が守護所時代まで遡ることが判明したことは注目される。本稿はこれまであまり活用されてこなかった地籍図にみえる地割を守護所下津の景観復元に際して大胆に活かして再考するものである。

1. 下津宿と守護所下津の概要

「下津」は現在の稲沢市下津町を中心に営まれた中世都市で、中世東海道の宿および室町時代の尾張国守護所が置かれたことが知られている。文献史料からみる「下津(折戸)」の最古の記述は養和元年(1181)『新定源平盛衰記』の記事で、この他に『沙石集』や『関東往還記』、『十六夜日記』などの旅行記に「下津」が記され、13世紀半ば以降に下津は交通の要衝であったことが分かる。また、正和3年(1314)に「下津五日市」の存在が知れ(「尾張国大成荘関係文書」)、応永4年(1397)一月付「尾張国目代注進状」などから、14世紀末には下津が守護の支配下にあったと考えられる。応永7年(1400)に又守護代織田常竹が居館を築いたと

伝えられ、少なくとも同18年(1411)には尾張守護所が下津に存在したことが分かっている。文明8年(1476)に守護所が焼亡し清須へ移転した後も、天文19年(1550)に太田清蔵が居城したと言われ、下津およびその周辺は集落として続いていたと考えられる。

2. 下津の景観復元に関する研究史

中世下津に関する景観復元的な研究は近年多くみられ、その詳細は別稿(鈴木2014)に譲るが、ここでは概要を4段階に分けて紹介しておく。

(1) 第1段階(1980年～1998年)

最初の研究は下津城跡の調査が主体であった。昭和55年から下津北部に所在する下津城跡の発掘調査が行われ、井口嘉晴は下津城が連郭式の形態をもつ城郭と復元し、青木川に沿う形で鎌倉街道を推定した(井口1984)。これに対し下津城跡が連郭式城郭とは別形態であるという指摘も出された(日野1987)。

(2) 第2段階(1999年～2008年)

西部にある下津北山遺跡などの発掘調査が進む中、尾張守護所・中世都市としての下津の景観復元研究が行われるようになった。その嚆矢となったのは、清須と岩倉に先行する都市景観を明らかにするため、発掘調査で確認された区画と河道・街道・寺社との関係に着目し、現青木川と字「蛇池」の旧河川跡で形成される自然堤防上に、青木川に併行する鎌倉街道とそれに並ぶ寺院や居館と屋敷を推定した拙稿(鈴木2004)である。そして、居館よりも先行して河

川が合流する区域に「下津五日市」を想定した。当初は下津城跡を居館に比定したが、後にそうでない可能性も指摘した。これを受け、北條猷示は井口が考察した連郭式城郭の景観は下津城の最終段階の16世紀のものであると考え、その際に大規模整地がなされた可能性を想定した（北條2006）。一方、加藤博紀は字「蛇池」の河川跡について考察し、江戸時代の史料や村絵図などから、現在の青木川下流域の掘削と整備が16世紀後半から17世紀前半に行われた可能性が高いことを指摘した（加藤2009）。榎原雅治は寺院と地名および川の位置関係から、中世下津は「富田荘絵図」に描かれた萱津に類似した景観と推定した（榎原2008）。

（3）第3段階（2009年）

鶴飼雅弘らは、集落の基盤となる旧地形の復元などさまざまな情報を総合的に検討し、中世における河道と東海道を想定復元した。そして鎌倉時代には「下津河」をはさんで北西側に赤池宿、南東側に折戸宿（下津宿）があること、下津宿に関わる遺跡群が南北約3km、東西約2.5kmに広がることなどを明らかにした（鶴飼他2009）。この復元案は、現青木川が後世の開削によるものと考え河川や街道の位置を従来と異なる形に推定するなど大胆な推定を含んでおり、いくつかの疑問が出されていて定説には至っていない。

（4）第4段階（2010年～現在）

平成22年から下津の中核域（下津宿遺跡）の発掘調査が行われ、重要な成果が確認された（樋上編2013）。この地点では、10世紀の遺構遺物が最も古く、13世紀第1四半期頃から遺構の形成が始まり、13世紀中葉から14世紀代にかけて方形区画（寺院推定地）が集中して築かれたことが判明した。寺院では貴人への饗宴がおこなわれたこと、寺域南東部では鍛冶や漆などの手工業生産もおこなわれていたこと、15世紀第3四半期には青木川の付け替えと幅15mの鎌倉街道の敷設が同時におこなわれたことなどが指摘された。その後、報告書で触れられなかった金属関連資料や微細遺物、掘立柱建物などの検討から空間利用について考えた論考も提出された（蔭山他2014）。

（5）小結

こうした研究の結果、現在室町時代から戦国時代の下津地域の変遷は、少なくとも（1）守護所時代、（2）守護所移転後の時代、（3）大田清蔵築城の下津城の時代に区分して考察する必要があることが明確となった。そして、第1段階の下津城跡の研究は16世紀中頃の大田清蔵に伴う城郭を対象にしたもの、第2段階の筆者の研究は守護所移転後の下津全体を対象にしたものであったと、結果論的にいうことができる。そして、第2段階後半から第3段階に地形の変遷を視野に入れて検討が進み、第4段階にその一部が考古学的に実証されたとまとめられる。15世紀以前の下津の様相は依然として不明な部分が多いが、現時点で求められる景観復元研究は地形変遷の検討と下津宿遺跡の発掘調査成果を融合したより精緻なものであろう。

（6）本稿で取り扱うべき課題

そこで、現時点で検討すべき課題を整理しておきたい。下津宿遺跡の発掘調査で明らかになったことは、地籍図に残る地割や地名が守護所時代の痕跡を良く残していたことである。特に、守護所最盛期となるIV期（15世紀第2四半期）の区画溝と地割がよく対応することと、字「不断光寺」地点で宝篋印塔など仏教的遺物が多く出土したことは重要であり、このことは地籍図にみられる細かい情報をもう少し深く取り入れる必要があることを示している。本来、地籍図中にある詳細な情報はそれが形成された時期を特定することが難しく、景観復元研究に取り入れる際には慎重にならざるを得ないが、本稿ではこの点に踏み込んで考察を進めていきたい。

3. 下津周辺の地形復元

上記の問題意識に立ち、景観復元に際しては全体像の把握から始めていき、その後に個別の施設について検討する。具体的には、まず河川の変遷を主体とした地形復元を行い、次に地籍図などから位置を特定できる寺院と地割を検討して、下津の景観の骨格を固めておきたい。

沖積低地部の遺跡研究では河川を主体とした地形復元が重要である。そこで蔭山誠一が行った地籍図分析（鶴飼他2009）の再整理から始

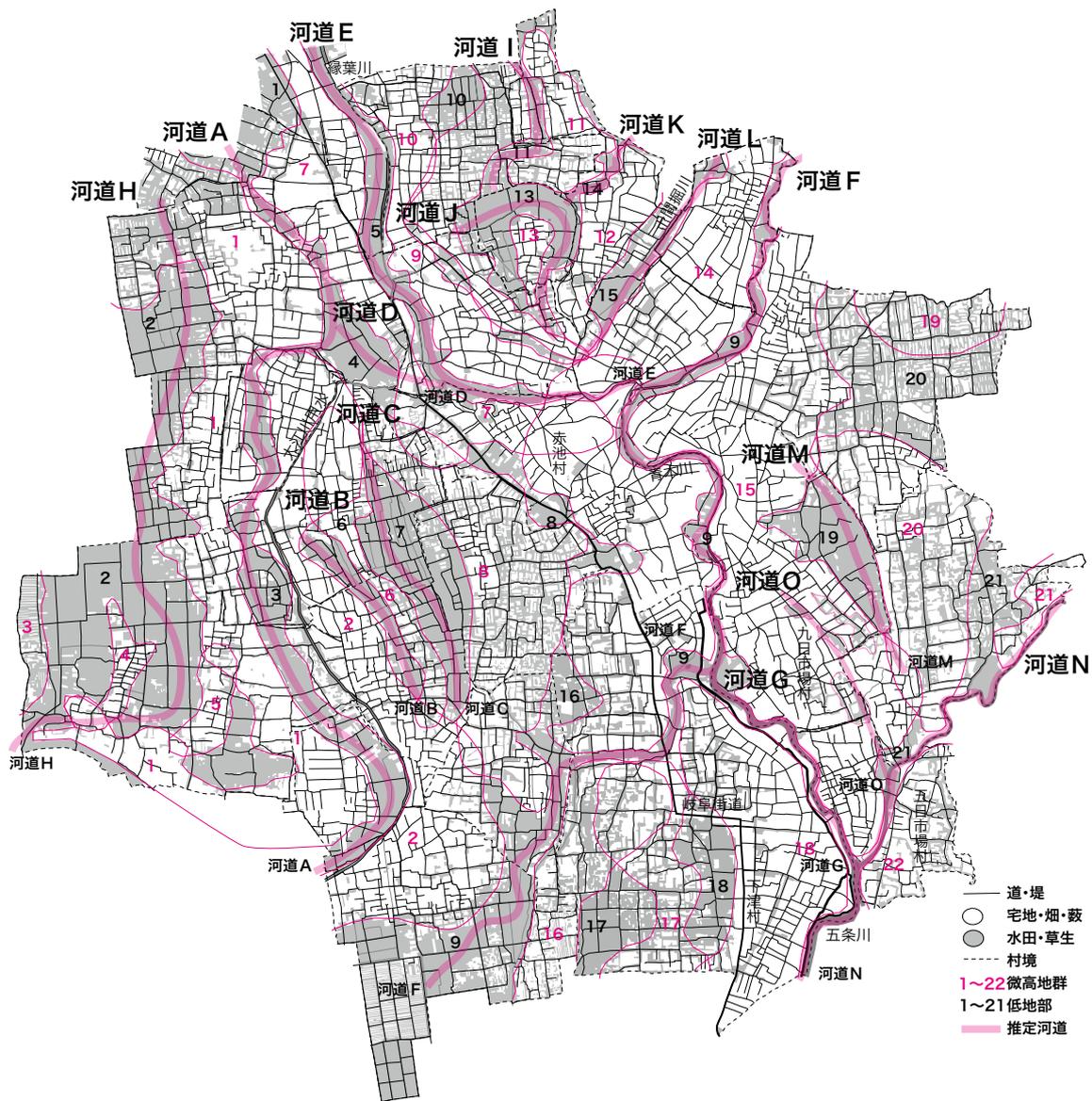


図1 地籍図から想定される旧地形(鶴飼他2009を改変：S=約1/40,000)

めたい。蔭山は地籍図を用い、稲沢市北東部と一宮市南部の区域に微高地 21ヶ所、低地部 22ヶ所を抽出し、河道跡と考えられる地形(ここでは河道と表記する)を 14ヶ所提示しその変遷を考察した(図1)。

河道Aは現三宅川、河道Eは現緑葉川、河道F北半と河道Gは現青木川、河道Nは現五条川とほぼ対応する。河道B、C、I～Mは上記の現行河川に寸断されており、相対的に古く位置づけられる。また、河道DとEも河道Fにより断絶される。河道Aはその自然堤防上に尾張国府や尾張国分寺など古代の重要な遺跡が分布しており、少なくとも古代から

継続していた主要河川と考えられる。

河道Mは伝法寺本郷遺跡の発掘調査成果から9世紀まで存在したことが判明した。これに加え、河道Mの西側に低地部が断続的に並ぶことから河道O(鶴飼他2009論文では旧河道Cとした)が想定される。河道Oの時期については明確な根拠はないが、中世に河道Fを上回る大規模河川が存在したとはいいいがたいので、やや小規模な流路が流れた可能性を指摘しておく。

一方、下津北山遺跡の発掘調査成果から河道F南半部は古墳時代から河川として機能し15世紀末までに埋没したことが判明した。河

道Fの跡地では少なくとも慶安元年（1648）に新田として検地され、この開発に伴い河道Gの堤は慶長13年（1608）よりあまり遡らない時期に築堤されたと想像される（加藤2009）。

河道G（現青木川）については、旧稿（鵜飼他2009）では、下津城跡の遺構の展開状況と青木川行人橋付近で原米吉氏が採集した資

料などの理由*から、等高線に沿う形で16世紀以降に開削されたと考察した。しかし、後述するように下津城跡の遺構を現況の青木川方向に展開する形で無理に推定する必要はなく、江戸時代の遺物を含む採集資料が川の掘削時期を決定づける根拠にはなり得ないことから、再考する必要がある。

以上の結果、下津周辺の河道の変遷は4段階

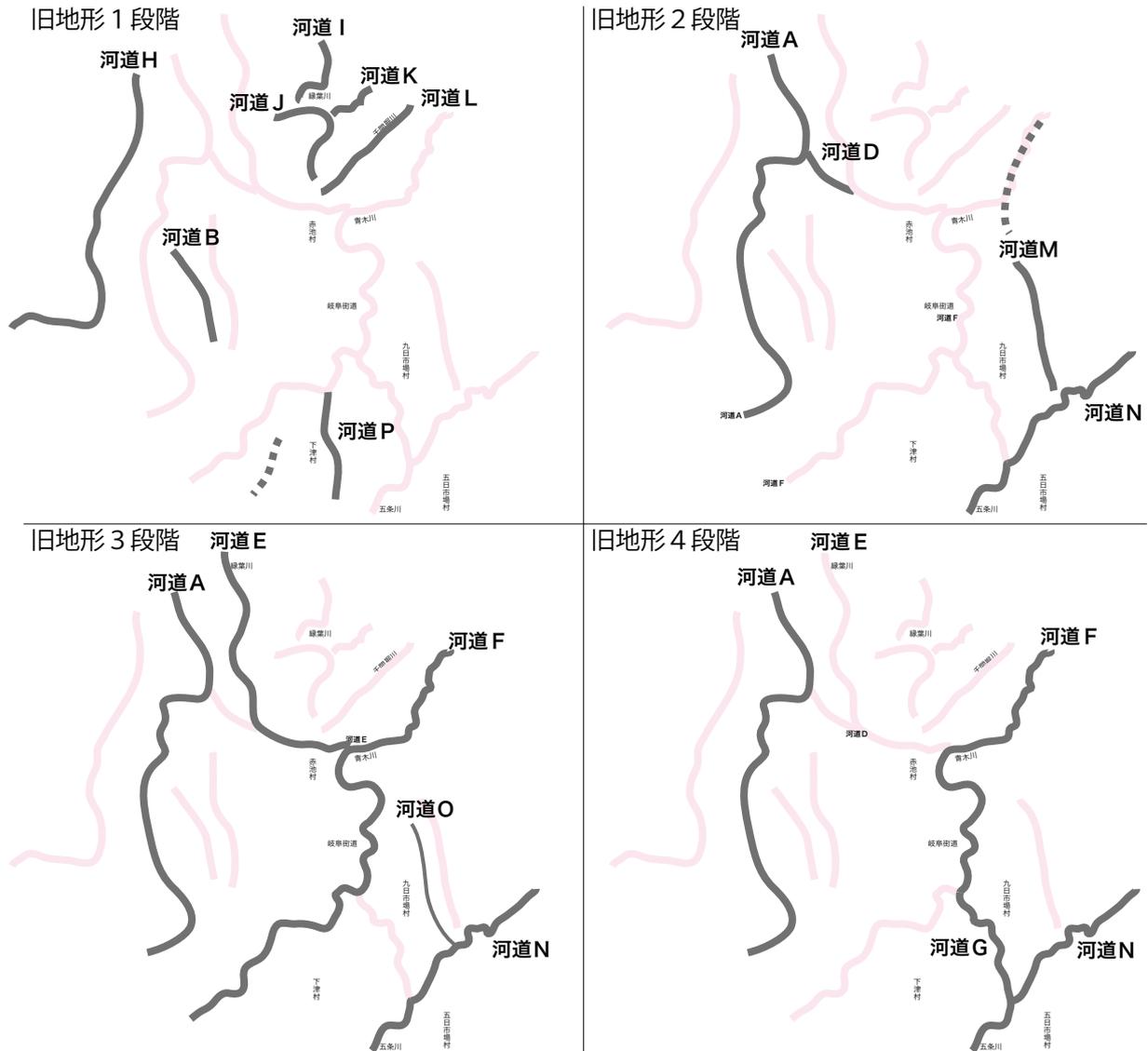


図2 下津周辺の河川の変遷案

*鵜飼他2009では、現在緑葉川と青木川と合流する地点から南西方向に伸びる谷地形（ここでは河道Qとする）を現地形等高線図から読み取り、微高地群14との関係からみて河道E（原文では旧河道B）→河道Q→河道F（原文では旧河道A）の順に変遷したと分析し、現在の青木川は江戸時代以降の新しい川と結論付けた。しかし、これは中世まで存在した河道Fと現在青木川として流れる河道Fと同じ場所を流れているにも関わらず、時期を二重に理解するという混乱があり問題が多い。そもそも等高線図から読み取れる谷地形はおよそ2000年前のやや規模が大きい旧地形を想定しており、河道Qが地籍図で見出せないこと自体もそれがかなり古いことを示している。

に整理できる（図2）。

旧地形1段階：河道A・E・Fよりも古い河道B・C・H～Lなどが存在した段階である。旧稿（鵜飼他2009）では触れていないが、地籍図にみる低地部18の河道Pも河道Fによって断絶されており、この段階に該当するだろう。河道P北側の延長線上に位置する下津新町遺跡の発掘調査では古墳時代の南北方向の谷地形が検出されており、河道Pが古墳時代の河川であった可能性が高い。旧地形1段階は弥生時代から古墳時代の地形と推定することができる。

旧地形2段階：河道Aと河道Mが流れた段階で、河道Dと河道Nも存在したかも知れない。河道Mが9世紀まで存在したと推定されるので、旧地形2段階は古代の地形と思われる。

旧地形3段階：河道Mが埋積し新たに河道Fが流れ始めた段階である。河道Dに代わり河道Eも流れ、河道Aと河道Nも存在した可能性がある。旧地形3段階は河道Mが埋積する9世紀以降、河道F南半が埋積する15世紀末までの状態を示していると考えられる。

旧地形4段階：河道F南半が埋没した段階であり、その代替として河道G（現青木川）が新設されたと考えられる。河道Gの設置時期は、河道F南半が埋没した15世紀末とする説と、河

道F跡地の新田開発が進められた16世紀末～17世紀とする説の2つが考えられる。本稿では、後述するように、地割の形成時期を重視し15世紀末に河道Gが開削され旧地形4段階となったと考える。

4. 下津周辺の寺院の配置

次に往時の遺構の残影を残している寺社を検討する。神社については確実に遡る事例がないが、寺院については中世まで遡る来歴を持つものが複数存在する。ここでは4段階に分けて整理する（図3）。なお、出典など詳細な情報は鵜飼他2009を参照されたい。

(1) 寺院配置1段階（12世紀後半～14世紀前半）

この段階では、次の3寺院の存在が確認される。

(A) 天台宗円光寺：建久年間（1190～1198）に山田郡に寺領を持ち、仁王門が弘長2年（1262）に建立されたという寺伝をもつ。

(B) 真言宗曩謨寺：延応2年（1239）に成立したとする寺伝をもつ（後の阿弥陀寺）。

(C) 時宗頓乗寺：貞和3年（1347）に成立したとする寺伝をもつ。

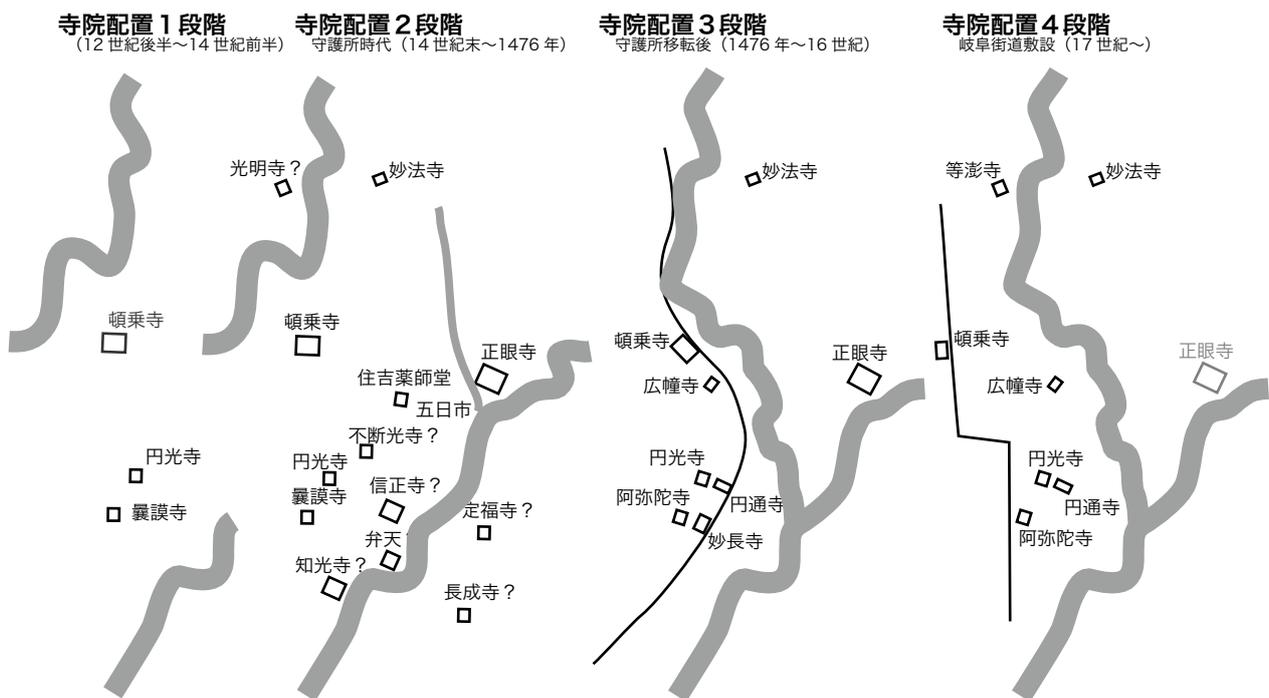


図3 下津地域の寺院配置の変遷

この段階では、天台宗・真言宗寺院の再興・整備が行われたとみられ、近隣では万徳寺（旧長野村）や性海寺（旧大塚村）などが存在する。この頃に「折戸」・「赤池」の地名が現れるが、13世紀後半には赤池の地名はみられなくなる。寺院数が少なく、どこまで有意なものか判別しがたいが、おおむね南北に並ぶ寺院配置となっている。

(2) 寺院配置2段階（守護所時代：14世紀末～1476年）

守護所時代（～1476年）では、先述の3寺院の他にさらに3寺院の存在が確認される。

(D) 曹洞宗正眼寺：応永元年（1394）に天鷹禪師を開基として創建された。

(E) 住吉薬師堂：応永26年（1419）に織田教継が田地を寄進した（妙興寺文書）。

(F) 日蓮宗妙法寺：享徳2年（1453）に創建された。

また、実在したか確実ではないが、地名で寺院名が残るものがあり、これらは守護所移転の時かそれ以降に廃絶した寺院であった可能性が考えられる。その一つに「不断光寺」があるが、下津宿遺跡の発掘調査でこの地割に沿う区画溝が検出され、付近で宝篋印塔などの遺物が出土しており、15世紀に寺院跡であった可能性が高まった。このような地名として7つをあげることができる。

(G) 不断光寺

(H) 信正寺

(I) 知光寺

(J) 定福寺

(K) 長成寺

(L) 光明寺：現在この位置に日蓮宗等澎寺が存在する。等澎寺は曹洞宗光明寺が天明2年（1782）に改宗されたものというが、光明寺がどこまで遡るかは定かではない。ここでは地名のみが残る事例としておきたい。

(M) 弁天

この段階では、禅宗寺院の整備が行われたとみられ、近隣では臨済宗妙興寺（旧妙興寺村）なども存在する。下津地域の寺院配置は広大な微高地上に散在しているようにみえるが、大きくみれば、河道Nに沿う形で展開しており、その自然堤防上に分布しているといえる。

(3) 寺院配置3段階（守護所移転後：1476年～16世紀）

守護所移転後（1476年～）では、5寺院が引き続き確認され、住吉薬師堂の存在は検討の余地が残る。

(A) 天台宗円光寺：現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

(B) 浄土真宗阿弥陀寺：曇謨寺が文明年間（1469～1486）に改宗したもので、その後は現在もそのまま法灯を繋いでいる。

(C) 時宗頓乗寺：寛永7年（1630）に曹洞宗寺院として旧地に再興したが、享保2年（1717）に現在地に移転した。跡地には「旧跡」、南側には「頓乗寺前」の字名が残る。

(D) 臨済宗正眼寺：元禄2年（1689）に旧丹羽郡三ツ淵村（現小牧市）へ移転する。跡地は「寺跡」の字名が残る。

(E) 住吉薬師堂：『万徳寺寺領帳』によれば16世紀後半までに万徳寺に引き移ったとされる（新修稲沢市史資料編7）が、確実ではない。跡地には「薬師院」の字名が残る。

(F) 日蓮宗妙法寺：現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

これに加え新たに次の3寺院が追加される。

(N) 日蓮宗妙長寺：文明10年（1478）に創建された。天正14年（1586）に清須へ、さらに慶長15年（1610）に名古屋へ移転し照蓮寺と改称された。跡地には番神堂が建てられるが、これも天正末年に東下町へ移転した。現在、跡地には「元番神」の字名が残る。

(O) 曹洞宗広幢寺：天文10年（1541）に川井村から移転した。現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

(P) 浄土真宗円通寺：天文16年（1547）以前に開創された。現在も現地にそのまま法灯を繋いでいる。

地名のみが確認される（G）不断光寺、（H）信正寺、（I）知光寺、（J）定福寺、（K）長成寺、（L）光明寺、（M）弁天の廃絶時期は特定しがたい、しかし、下津宿遺跡の発掘調査で、不断光寺に関わる区画溝などの遺構群がV期（15世紀第3～4四半期）まで継続しVI期（15世紀第4四半期～17世紀）には全く確認されなくなることから、15世紀第4四半期頃すな

わち守護所が移転する前後に不断光寺は廃寺になったものと推定できる。不断光寺以外の寺院も、名称以外にその痕跡を残さないことから、同様に守護所が移転する時点で廃寺になったと推察される。

この段階では、新たに浄土真宗や日蓮宗寺院が展開したものとみられる。下津地域の寺院配置は現青木川から現五条川に平行する井口が想定した鎌倉街道（以下「伝鎌倉街道」と称する）に沿う形で寺院が偏在している。この段階で住吉薬師堂と地名のみが残る寺院が廃寺となったとみられ、これらの多くは伝鎌倉街道よりも東側の青木川周辺に所在している。青木川開削によって移転を余儀なくされたものと推定される。

(4) 寺院配置4段階（17世紀～）

この段階では、17世紀前半に岐阜街道（御鯨街道）が新設された。岐阜街道は南北に直線的に設置され、神明神社付近と山神付近でほぼ直角に折れる形状をなしている。円光寺と阿弥陀寺は向きが逆になるものの新街道に比較的近いが、広幢寺などその他の寺院は街道から離れている。曹洞宗頓乗寺が岐阜街道沿いに移動し、臨済宗正眼寺と日蓮宗妙長寺が下津以外の地に移転したのは、新街道の設置による影響が少なからずあったものとみられる。そして、この岐阜街道が近代までその機能を維持しており、その後に周辺の地割を大きく変更することはなかったといえる。

5. 下津周辺の地割

次に地割を検討する。下津周辺の地籍図をみると、4種の方位を持つ碁盤目状の方格地割（方格地割A～D）が確認される。これに伝鎌倉街道と現青木川に規制される地割E、および岐阜街道に規制される地割Fが加わって、下津地域の地割が形成される（図4）。

(1) 方格地割A

方格地割Aは、岐阜街道西部で真北から2°東に振れる方位で展開するものである。この地割が分布する区域の東端部に寺院配置1段階の円光寺と曩謨寺があり、地割の設置は13世紀頃まで遡ると推定される。尾張国府推定地の近く

にあつてほぼ正方位で展開することから、古代まで遡る可能性も考えられる。

(2) 方格地割B

方格地割Bは、真北から4°東に振れる方位で、岐阜街道と青木川に挟まれた部分に拡がっている。下津宿遺跡の発掘調査区の中では西端から中央部にかけて該当する（図5）が、II期（13世紀第2四半期～14世紀第3四半期）に調査区西端部で地籍図にみる地割とほぼ同じ方向に走る溝（10 A a区 0151 S D）が出現していることが判明した。10 A a区 0151 S Dは山茶碗第6型式に属する小皿が出土しており、13世紀中葉に開削されたとみられる。この部分ではIV期（15世紀第2四半期）にも同様の溝（10 A a区 0002 S Dなど）が存在する。一方、調査区中央部では、III期（14世紀第4四半期～15世紀第1四半期）に方格地割Bに近似する溝（10 C a区 0001 S Dなど）がみられるが、方格地割Bに合致する溝（10 C a区 1320 S D下層など）が確認されるのはIV期に入ってからのことである。II期では、方格地割Bと方向は同一でも位置が大きく異なる溝（10 C a区 1964 S Dなど）が認められ、西端部とは状況が異なる。

この結果、方格地割Bは13世紀中葉にその萌芽が確認され、広範囲で確実に展開したのは15世紀第2四半期であったといえる。

ところで、方格地割Bの西部には「大門西北切」などの字名がみえ、その北側に「頓乗寺前」や「旧跡」など頓乗寺の存在を示す字名がある。大門が頓乗寺に関わる施設と推定するならば、青木川に規制された地割を示す頓乗寺本体の区域「旧跡」も本来は方格地割Bが展開していた可能性が考えられる。後述するように、さらに北側の下津城跡の発掘調査で方格地割Bが確認されているので、頓乗寺は青木川開削に伴い方格地割Bが地割Eに変更されてしまったものと推定できる。そうであるならば、方格地割Bは区域内で最古の寺院である頓乗寺を中心に地割が設定されたものと理解できる。方格地割Bは方位が近似する方格地割Aの影響を受けたものとも考えられよう。

(3) 方格地割C

方格地割Cは岐阜街道と五条川に挟まれた部

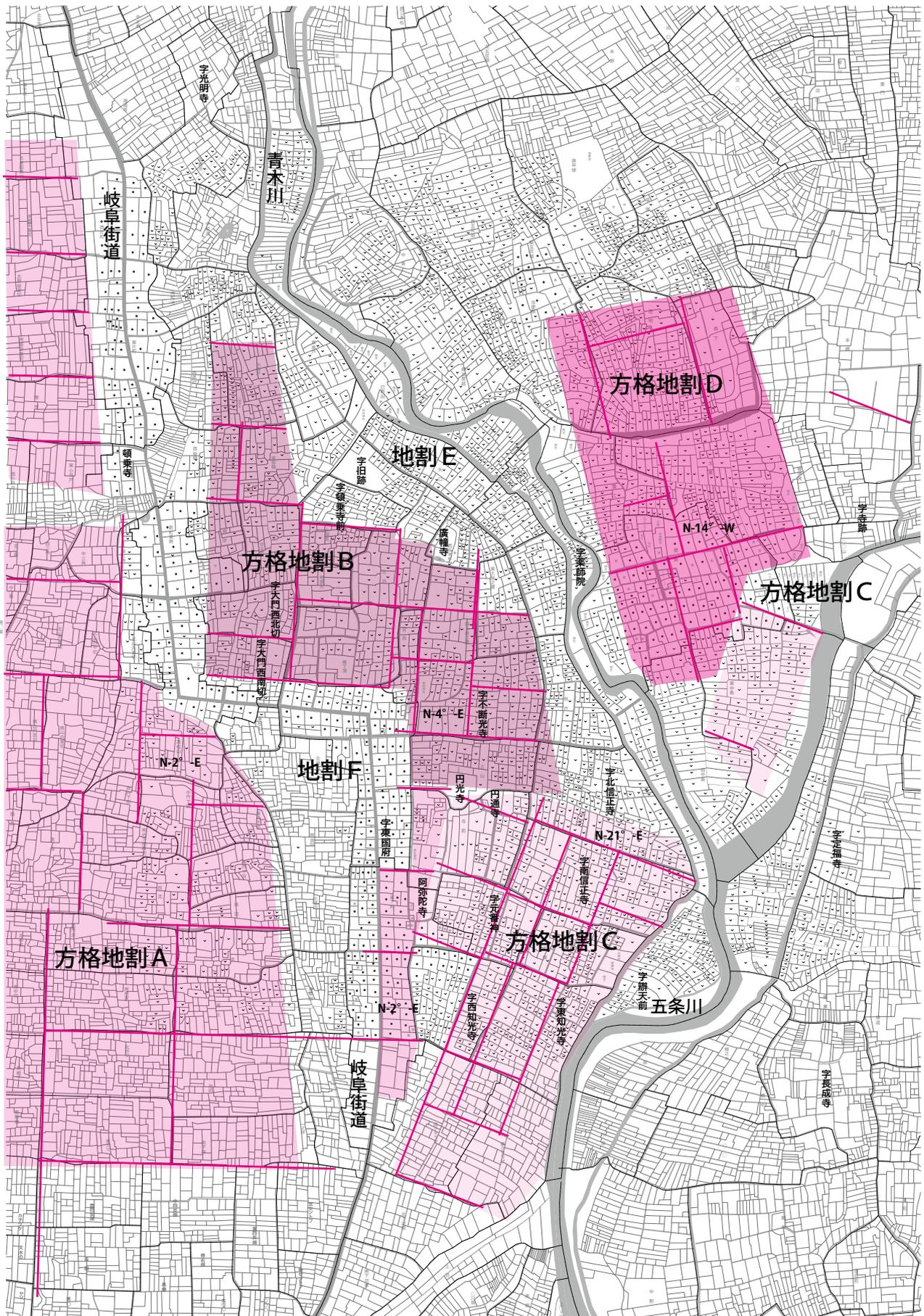
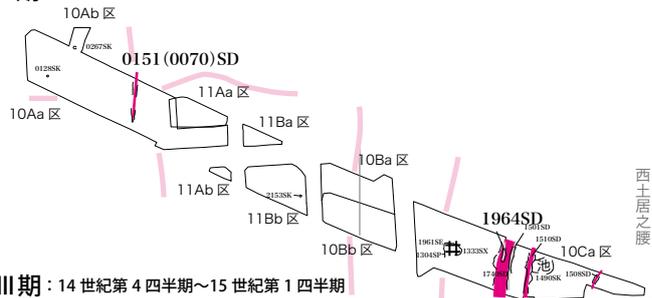
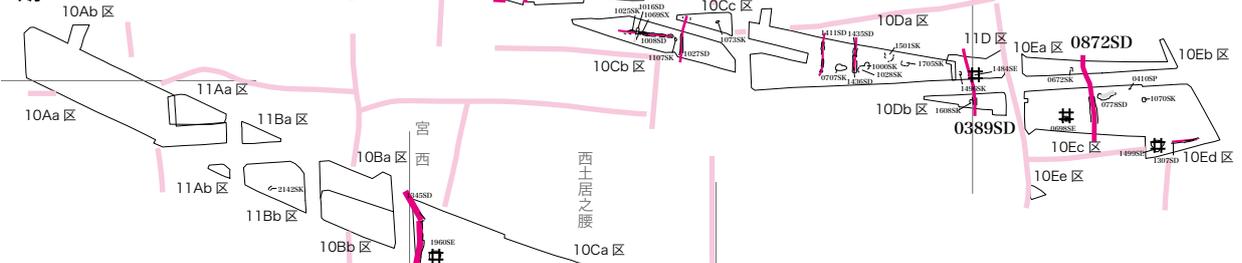


図4 下津地域の地籍図 (桶上編2013を改変: S=1/10,000)

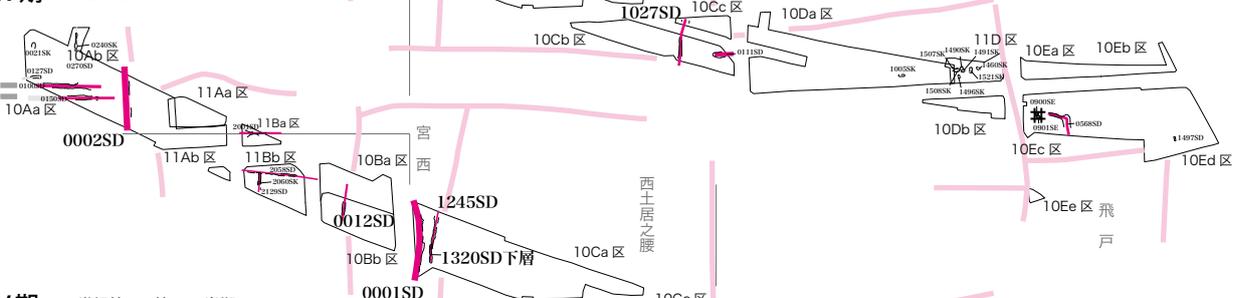
II期：13世紀第2四半期～14世紀第3四半期



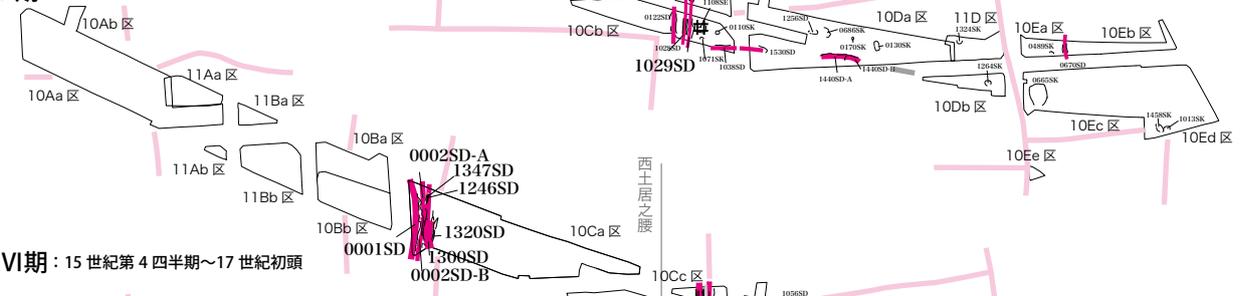
III期：14世紀第4四半期～15世紀第1四半期



IV期：15世紀第2四半期



V期：15世紀第3～第4四半期



VI期：15世紀第4四半期～17世紀初頭

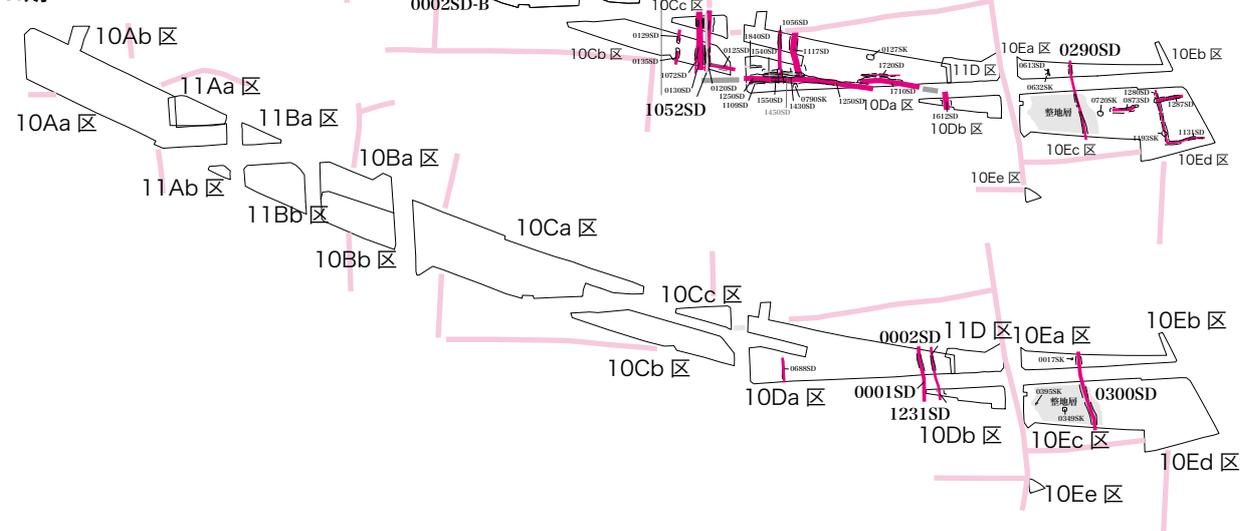


図5 下津宿遺跡の遺構変遷図(桶上編2013を改変：S=1/2,500)

分に真北から21°東に振れる方位で展開するもので、方格地割Bの南に位置し、青木川を挟んで北側にも部分的に広がっている。南側のみでみると井口が推定した伝鎌倉街道に沿う地割とみえるが、北側にも拡大していることから五条川に規制された地割とみる方が妥当である。14世紀後葉までに創建された現存寺院はなく、地割北端に所在する正眼寺の存在が注目される。方格地割Cは五条川が形成された頃(古代か?)に成立した可能性が考えられるが、この地割を活かして寺院などの遺構が展開するのは、正眼寺が創建された14世紀末頃と推定できる。

(4) 方格地割D

方格地割Dは青木川東部に真北から14°西に振れる方位で展開する地割である。現状では時期を特定する情報はないが、現青木川に規制された地割とみることができる。方格地割Cを切る形で展開しており、比較的新しい段階に設定されたものと推定される。

(5) 地割E

地割Eは河道G(青木川)と伝鎌倉街道に近接する部分に川や街道に規制された変則的な地割である。下津宿遺跡の中では東部がこれに該当するが、II期(13世紀第2四半期～14世紀第3四半期)に地割とほぼ同じ方向に走る溝(10 E a区 0389 S D・0872 S Dなど)が確認される。II期の地割はその後継続されておらず、この溝の持つ意味は不明な点が多いが、確実に伝鎌倉街道に沿う溝はV期(15世紀第3四半期～第4四半期)に認められ(10 E a区 0290 S Dなど)、VI期((15世紀第4四半期～17世紀初頭)に継続する(10 E a区 0300 S Dなど)。この結果、地割Eは13世紀まで遡る可能性を残しつつも15世紀後葉には成立したものといえる。このことから、地割Eに大きく関与したとみられる伝鎌倉街道と河道Gの成立も15世紀後葉となる可能性が高い。

(6) 地割F

地割Fは17世紀前半に敷設された岐阜街道に沿う地割で、その街道沿いに分布するものである。下津新町遺跡(鈴木編2009)でこれに平行する18世紀後半の溝(S D 22など)が確認されるが、一般的にみて街道敷設段階の17世紀前半で地割も成立したとみるのが適切であ

ろう。

(7) 小結

以上の結果、下津地域には方格地割が複数存在し、方格地割A(12世紀後半～13世紀)→方格地割B(13世紀中葉～15世紀第2四半期)→方格地割C(14世紀末～)→方格地割D(15世紀後葉～)の順に形成され、地割E(15世紀後葉～17世紀初頭)→地割F(17世紀～)とつながっていくと整理される。

6. 下津城、五日市、鎌倉街道

次に、個別施設の検討を行う。

(1) 下津城

下津城は河道Fと河道Gが交差する南側所在し、天文19年(1550)に太田清蔵が築城したといわれる。稲沢市教育委員会の発掘調査の結果(北條2003など)、堀や井戸などの遺構が検出されたが、調査区が狭小である上に溝が多く確認され過ぎたため、全体の構造を把握することが難しい。溝の多くは16世紀の遺物が含まれており、全てが新しい時期に共存していたという理解になっている。

本来は出土遺物の詳細な検討から時期を決定していくべきであるが、現状でそれが叶わないので、溝の方向は正方位に近いもの=方格地割Bと青木川の方位=地割Eの2者があることに着目し、前者を13世紀中葉～15世紀第2四半期、後者を15世紀後葉～17世紀初頭に時期を比定した(図6)。その結果、方格地割Bに属する溝は昭和59年度S D 14・昭和55年度S D 07・昭和56年度S D 10・昭和62年度S D 12などがあり、溝の間隔はそれぞれ約50 m、約70 m、約70 mとなる。溝で囲まれた区画が展開したと考えられ、内部には同時期の井戸などの遺構が存在している。一方、地割Eの方位では昭和61年度S D 20・昭和61年度S D 10・昭和62年度S D 16などがあり、井口らが推定した堀の配置に概ね合致している(井口1984)。前稿(鶴飼他2012)では、青木川の方角に屈曲する昭和61年度S D 10が1町四方の曲輪を形成すると考えたが、そうではなく、類似する溝が複数存在しているので豊田市今町遺跡などのように複雑な墨線を形成した可能性

か。樋上は下津宿遺跡の検討からIV期後半(古瀬戸後IV期古段階)からV期(古瀬戸後IV期新段階)にかけて、すなわち守護所が下津に所在した期間中に鎌倉街道が移動したと考察した(樋上2013)。またさらに、街道敷設までに埋められた井戸とその井戸側に使用された木材の詳細な検討を行った結果、自説を補強している(樋上2015)。

まず、街道敷設までに埋められた井戸群のうち、枠内出土遺物でみる最も新しい井戸は1960 S Eと1108 S Eで古瀬戸後IV期古段階、井戸側に使用された木材でみる最も新しい井戸は0900 S Eで西暦1423年よりも後に構築されたという(樋上2015)。この結果は古瀬戸後IV期古段階および1423年よりも後に街道が敷設されたことを証明するものであり、街道の敷設が1476年よりも前か後かを判別する資料にはならない。一方、街道が敷設されたとするV期は、東濃型山茶碗生田窯式期=古瀬戸後IV期新段階=15世紀後葉に位置づけられ(樋上2013)、新街道敷設を守護所が清須に移転した後と考えても全く矛盾は生じない。そしてここが重要であるが、敷設された鎌倉街道の直下に多くの柱穴や廃棄土坑などの遺構群が展開しており、これらの遺構の中にV期のもの(例10 E a区0632 S Kなど)が一定量含まれていることである。一般的に街道そのものにこのような遺構は構築されないので、V期の当初から新街道があったとは考えられない。V期のある段階(すなわち10 E a区0632 S Kなどが埋積し終えた以降)に街道の敷設は行われたといえ、それはおそらくV期後半からVI期になるだろう。

また、樋上は街道新設には守護権力の関与が必要であり、したがって守護所が機能した時期でなければならないと論じたが、いくら守護権力であっても平時に大幅な都市構造の改変を行うことは容易ではない。新街道の敷設に伴って従来からある不断光寺の寺域が縮小され、さらに地割Eが形成されて頓乗寺や住吉薬師堂などに対してさまざまな改変が求められている。このような改変は、災害や政変および政策の大幅な転換など政治的な契機を伴うのが一般的であり、その契機は、現状で残る記録には守護所が

移転したこと(またはその前後の戦乱)しか存在しない。VI期にみられる下津宿遺跡の機能衰退は守護所が移転した後に都市機能が失われたことを物語るが、だからといって集落としての機能は停止したとはいえない。むしろ、新しい性格を持った集落形態が創出されたと評価すべきであろう。もし、街道敷設と守護所移転を別時期と考えるのであるならば、街道敷設から守護所移転までの期間の下津の景観がどのようなものであったかという研究を進めなければならない。

筆者は、V期とした青木川と街道の移動とVI期とした都市的機能の喪失の各段階を分けて考える必要はなく、一連のものとしてとらえるのが妥当と考える。

7. 又守護代所、屋敷、商職人居住域

次に、これまでに復元した都市域に、守護所(又守護代所)、家臣の屋敷、その他の小規模な寺院、商職人居住域などがどのように展開したかを検討する。

(1) 又守護代所

守護所については清須と岩倉の守護所(居館)にみるような大規模な圍繞施設(幅が5mを超える堀など)を伴う方形区画を地籍図や現地地形から抽出することができない。おそらく、そのような施設は存在しなかっただろう。一方、江戸時代に編纂された『日什大師伝』によれば嘉慶2年(1388)三代将軍足利義満が富士遊覧の際に下津頓乗寺に宿泊したといわれており(川上編1940)、確実ではないが頓乗寺が守護所の役割を果たしていたと推測される。

(2) 屋敷・寺院域と商職人居住域の相違

寺院は複数の方格地割に則って点在していたと推定されたが、寺院以外の空間ではどのような施設が所在したかは不明である。子院や僧坊、国人等の屋敷、商職人居住域などが展開した可能性が考えられる。特に、下津五日市に近い部分では商職人居住域などが展開していた可能性が高いだろう。

ここで、下津宿遺跡の発掘調査成果から、調査地点の空間的特質を分析する。発掘調査は東西に細長い調査範囲を西側から大きくAからE

区の5区に分けて実施された。すでに地点により遺構と遺物の様相が異なることが明らかになっている（樋上2013・蔭山他2014）。

土師器皿は、Ⅱ期からⅤ期まで（13世紀第2四半期～15世紀第4四半期）はA区からD区に多くみられる。編年を検討する際の基準資料には土坑が多いD区の資料群が多く用いられたが、土師器皿の出土量そのものはC区で多く確認されている。C区で土師器を多用する空間があったと推定される。

金属関連資料はD区よりも東側の調査区に出土する傾向がある（樋上2013）。詳細に検討した結果、100点以上の椀型滓が出土する資料群（多量集中型出土状況）と、数点から数十点の椀型滓が出土する資料群（少量散漫型出土状況）があり、前者は11D区と10Ea区で4資料群が確認された。前者は連続性のある「定住職人」的鍛冶工房、後者は生産規模が比較的小さい「移動（渡り）職人」的鍛冶工人が推定され、11D区と10Ea区では定住職人的鍛冶工房の存在が想定できる（蔭山他2014）。この区域では掘立柱建物についても、小形建物跡が少なく

とも20回程度は建て替えられていたことが判明し、商職人の活動が盛んであったことが推測できる。

8. 空間利用のあり方の変遷

すでに下津宿遺跡の発掘調査では遺構をⅠ期からⅥ期までに区分して整理されているので、これを用いて下津全体の遺構変遷を整理する（図7～9）。

(1) Ⅰ期（10世紀から13世紀第1四半期）

Ⅰ期は西部のA区からB区にかけて遺構が限定的に確認されているに過ぎない。河道Mが埋積し河道Fに流路を変更した直後の時期に相当するが、西部の方格地割Aが成立している可能性は考えられるものの、現状では空間構成を検討するには材料が乏しい。

(2) Ⅱ期（13世紀第2四半期から14世紀第3四半期）

Ⅱ期は方格地割Aに則って円光寺と曇舘寺が建立された段階で、さらに頓乗寺が創建された。下津宿遺跡の調査結果から、頓乗寺周辺では方

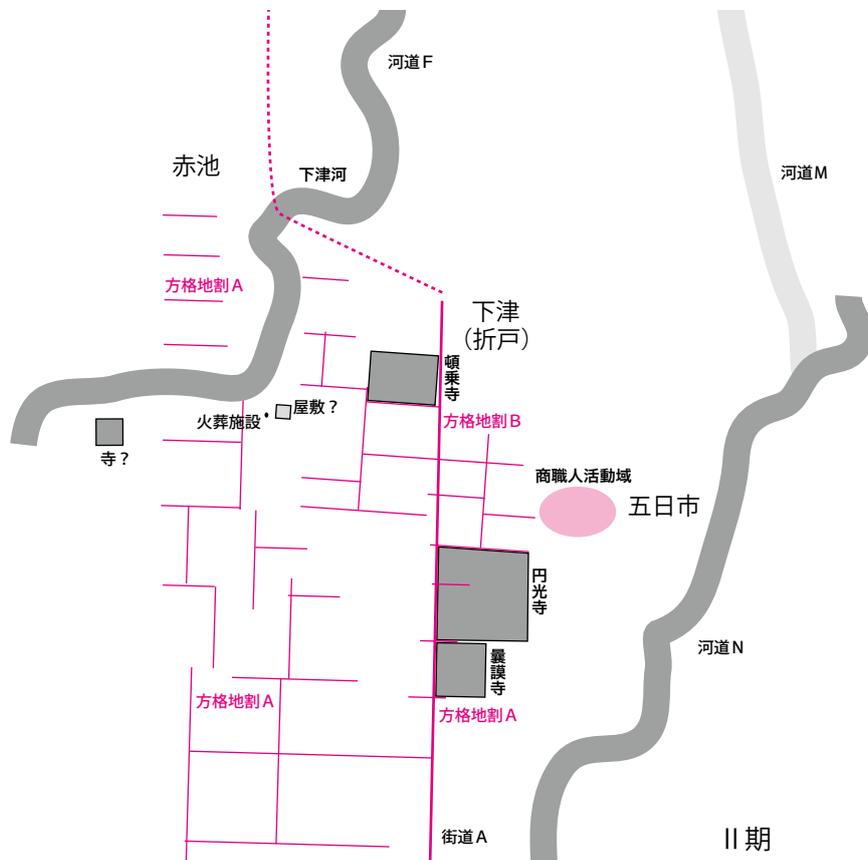


図7 守護所以前の下津の想定復元案（S＝約1/20,000）

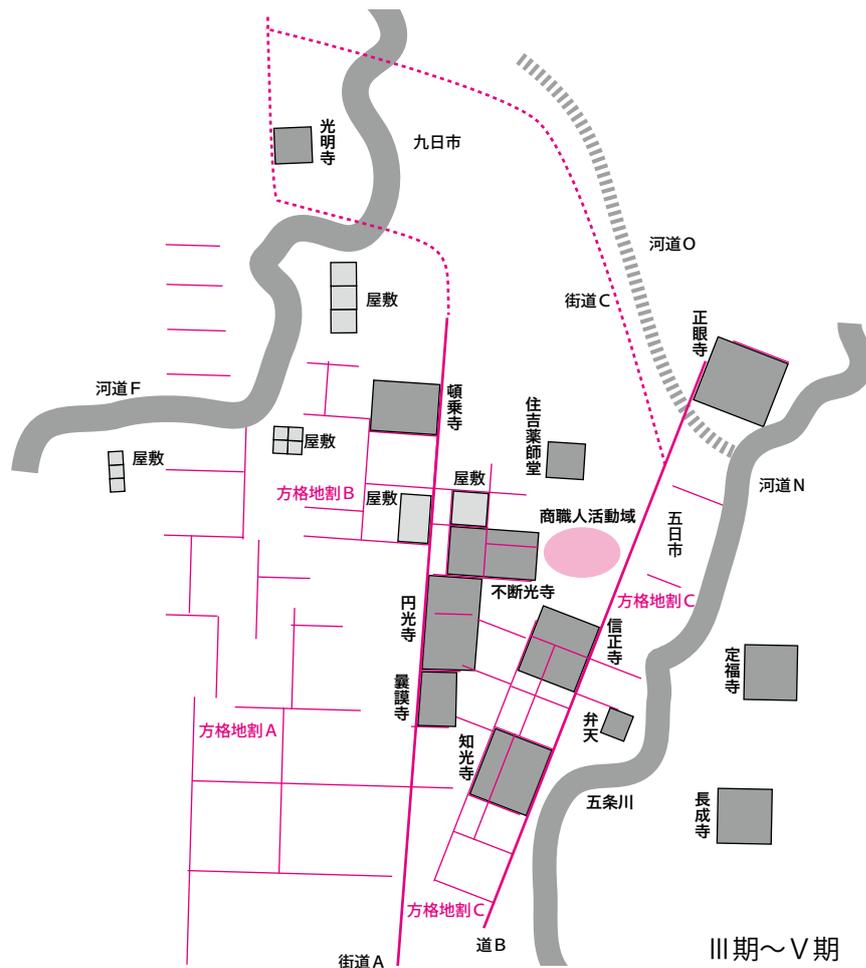


図8 守護所時代の下津の想定復元案 (S=約1/20,000)

格地割Bが展開し始め、井戸や大形掘立柱建物が伴う屋敷が一部で成立したと考えられる。西側の下津新町遺跡でも屋敷がみられ、西部には火葬施設が存在した。さらに西側の下津北山遺跡では寺院？が展開した。翻って東側の下津宿遺跡東部では定住職人的鍛冶工房が想定され、寺院に伴う専属職人の可能性が指摘される（樋上2013）が、筆者は五日市に関連する専業職人の作業場であったと推定している。

街道Aを中心に主要寺院が並び、その周辺に屋敷（子院などを含む）が展開し、東側の河道Nに近い部分に商職人が活動した領域（五日市）があったとまとめることができる。

(3) III期（14世紀第4四半期から15世紀第1四半期）

III期は新たに正眼寺を基軸に道Bと方格地割Cが形成された段階である。この時期に創建された寺院は住吉薬師堂の他に知光寺など方格地

割Cに沿う複数の寺院ができた想定される。下津宿遺跡では、西部で遺構は希薄となり、中央部に約1町四方の溝で囲まれた方形屋敷が確認された。この段階で区画溝を抽出することは難しいが、紀年銘宝篋印塔が出土したことから不断光寺が存在したといえる。東部では引き続き定住職人的鍛冶工房が想定される。西側の下津新町遺跡と下津北山遺跡では前段階とは異なる区割りで小規模な屋敷がみられ、下津城跡ではそれよりもやや規模が大きい屋敷が展開した。

街道Aを基軸とする寺院群と周辺の屋敷、および道Bを基軸とする寺院群と商職人活動域（五日市）という、少なくとも2つの中心を持つ景観が想定される。

(4) IV期（15世紀第2四半期）

IV期では、下津宿遺跡でC区の他にA区とB区にも大溝が展開するようになり、大形方形屋

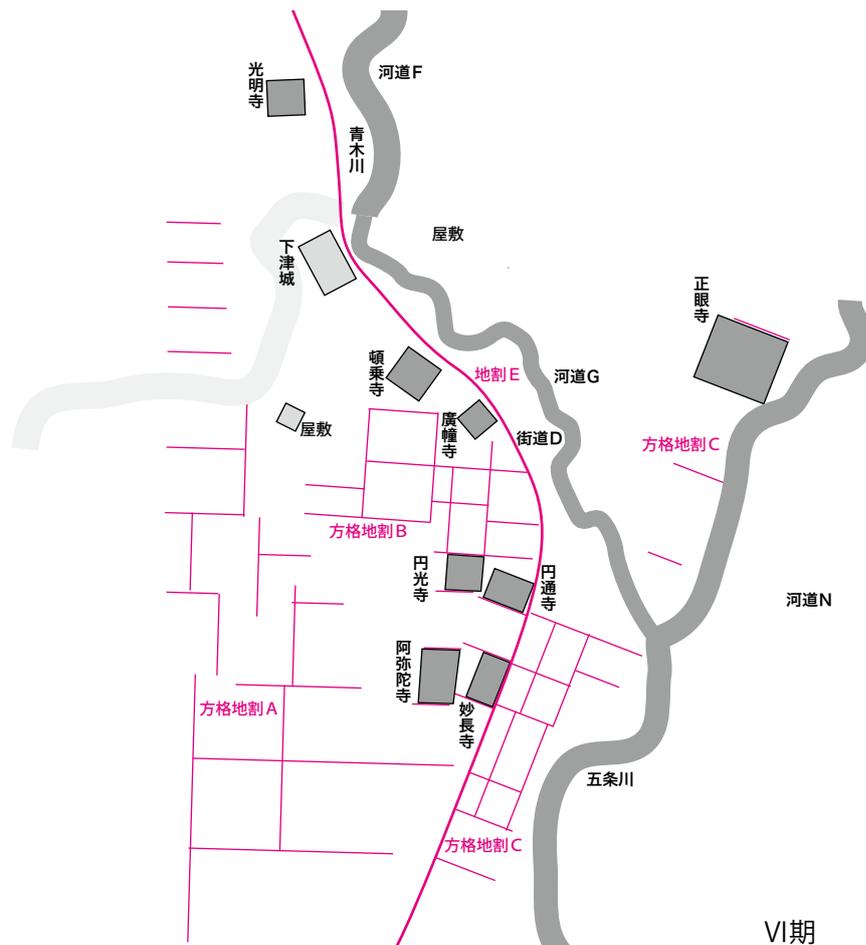


図9 守護所以降の下津の想定復元案 (S = 約1/20,000)

敷が広く展開した可能性が考えられる。守護所が本格的に機能した段階に相当し、区画溝などから多量の土師器皿が出土することから、これらの屋敷は寺院または守護又代に関連する有力者の屋敷などに想定される。一方、東部では定住職人的鍛冶工房が継続している。下津新町遺跡では一部で屋敷割の統合がなされたが、基本的な構造は大きく変化していない。

(5) V期 (15世紀第3四半期から1476年)

V期は、樋上が新街道を敷設した大きな画期がある段階と捉えたが、筆者はIV期と大きく遺構の変化はなかったものと想定する。III期からV期までは、詳細な部分で変動はあるものの都市景観としてみた場合は大きな変化はなかったものと推定できる。

(6) VI期 (1476年から17世紀初頭)

VI期で河道Gと街道Dが普請されて景観は一変した。川と道の変更により多くの寺院は移転または地割の改変がなされ、円通寺など新たな

寺院が創建された。しかし、結果的には寺院数は半減し、下津宿遺跡、下津新町遺跡と下津北山遺跡で遺構と遺物は激減している。広い範囲で屋敷が展開するようなことはなかったものとみられ、下津宿遺跡東部での定住職人的鍛冶工房も失われた。

街道D沿いに寺院と若干の屋敷が分布したのみと想定される。

(7) 小結

以上の結果、守護所が設置される以前は、広大な微高地上に円光寺・頓乗寺などの寺院が点在しこれを中心に方格区画が設定され、その中には若干の屋敷群が展開したと思われる。五日市に近い部分には鍛冶職人などが定住的に活動したと思われ、五日市が安定的に栄えていたことが推定される。

守護所が設置された15世紀になると、寺院とは特定できない約1町四方の大溝で囲まれた方形屋敷が確認されるようになる。多量の土師

器皿を消費した区画（寺院・屋敷）もあり、その一部は守護又代に関連する有力者の屋敷跡と考えられる。職人集団の状況は守護所が設置されたからといってあまり大きな変化は認められない。

守護所が清須・岩倉へ移転した後に下津は大きく変貌を遂げる。主要河川であった河道Fが埋没しはじめた問題を解決するために、新たに青木川が開削され、これに伴い新街道が敷設された。頓乗寺や住吉薬師堂も改変を強いられ、結果的には街道沿いに寺院と若干の屋敷が展開する形となった。後に下津北端部に下津城が構えられたが、かつての五日市付近でみられた職人集団の活動はあまりみられなくなった。

引用・参考文献

- 井口嘉晴 1884 「下津城跡」『新修稲沢市史 資料編六 考古』稲沢市
- 鶴飼雅弘・蔭山誠一・鬼頭 剛・鈴木正貴・松田 訓 2009 「中世下津宿を考える」『研究紀要第 10 号』（財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
- 榎原雅治 2008 『中世東海道をゆく-京から鎌倉へ-旅路の風景-』中央公論社
- 奥野絵美・蔭山誠一 2010 「中世下津宿を考える その2-自然科学的古環境解析とその評価-」『研究紀要第 11 号』（財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
- 蔭山誠一・鈴木正貴・中村賢太郎 2014 「下津宿遺跡の再検討-金属関連資料・微細遺物・掘立柱建物跡から-」『研究紀要第 15 号』（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
- 加藤博紀 2009 「地籍図・村絵図による河道の検討」『下津新町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 159 集
- 川上多助編 1940 『愛知縣史第一巻』愛知県
- 鈴木正貴 2004 「織田信長の都市づくりの源流-尾張守護所の景観復元研究から考える-」『守護所・戦国城下町を考える』守護所シンポジウム@岐阜研究会
- 鈴木正貴 2006 「織田信長の都市づくりの源流」『守護所と戦国城下町』高志書院
- 鈴木正貴 2008 「信長と尾張の城下町-小牧城下町成立前夜の尾張の都市-」『信長の城下町』高志書院
- 鈴木正貴編 2009 『下津新町遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 159 集
- 鈴木正貴 2014 「守護所下津の景観復元を考える-2014 年覚書-」『守護所シンポジウム@清須 新・清須会議資料集』新・清須会議実行委員会
- 早野浩二編 2000 『下津北山遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 88 集
- 樋上昇編 2013 『下津宿遺跡』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 175 集
- 樋上昇 2015 「稲沢市下津宿遺跡出土井戸枠の酸素同位体比年輪年代測定結果について」『研究紀要第 16 号』（公財）愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター
- 日野幸治 1987 『下津城跡発掘調査報告書（Ⅲ）』稲沢市教育委員会
- 北條献示編 2003 『下津公民館用地埋蔵文化財発掘調査報告書-下津城跡・下津城跡下層遺跡-』稲沢市教育委員会・稲沢市内遺跡発掘調査委員会
- 北條献示 2006 「下津」『守護所と戦国城下町』高志書院

9. おわりに

この結果、守護所下津は異なる時期に成立した複数の基軸をもつ複雑な都市景観であったことが推定される。尾張国府に近いという地勢的な特徴が反映された都市景観ということができよう。

本稿を作成するにあたり、鶴飼雅弘・蔭山誠一・鬼頭 剛・仁木宏・濱久年・樋上昇の各氏には助言を賜った。記して感謝いたします。